

財務省第2入札等監視委員会第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成20年2月12日(火) 仙台国税局3階会議室	
委員	委員 青木 雅明(東北大学大学院経済学部研究科会計大学院教授) 委員 齋藤 誠(東北学院大学法学部教授) 委員 高田 敏文(東北大学大学院経済学部研究科会計大学院教授)	
審議対象期間	平成19年4月1日(日)～平成19年9月30日(日)	
委員長及び抽出委員の選出	委員の互選により高田委員が委員長に決定。 また、青木委員を抽出委員に指定。	
契約の現状の説明	1 契約方式及び随意契約理由の概要 2 審議対象期間の契約事案	
抽出案件	3件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	<p>契約件名 : (H19)川内住宅(11号棟)ほか耐震改修その他工事 契約相手方:株式会社湯目建設 契約金額 : 109,620,000円 契約締結日:平成19年6月5日 担当部局 : 東北財務局総務部会計課</p> <p>契約件名 : 仮称田島宿舎建設工事 契約相手方:株式会社南会西部建設コーポレーション 契約金額 : 110,250,000円 契約締結日:平成19年4月26日 担当部局 : 仙台国税局総務部営繕監理官</p>
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	一件	
随意契約(物品役務等)	1件	<p>契約件名 : 仙台国税局WAN用機器の借入 契約相手方:株式会社富士通ビジネスシステム東北支社 契約金額 : 99,887,760円 契約締結日:平成19年4月1日 担当部局 : 仙台国税局総務部会計課</p>
応札(応募)業者数1者関連	一件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	次葉のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名 : (H19) 川内住宅(11号棟)ほか耐震改修その他工事 契約相手方: 株式会社湯目建設 契約金額 : 109,620,000円 契約締結日: 平成19年6月5日 担当部局 : 東北財務局総務部会計課</p> <p>応札業者6者のうち4者が予定価格を上回っている。半数以上の業者が、予定価格を上回っていることに違和感がある。 一般的に言って、役所の設定した予定価格は高いものである。その価格を上回るとはどういうことなのか。 安ければいいというものでもなく、調査基準価格である予定価格の85%の金額から予定価格までばらつくのが自然ではないのか。 (「予定価格とのズレという点ではよく揃っているとの印象を持っている。」との意見もあつた。)</p> <p>財務局と国税局が見積もった場合は、同じような価格になるのか。</p> <p>地域別の物価水準は考慮しているのか。</p>	<p>一般的な要因としては、諸経費や利益をどの程度見込んでいるか、また、部材等の仕入れについては、関連業者との協力度合により割引率が異なることなどが考えられる。 いわゆる低価格入札となった場合は、入札価格の積算内訳書を徴取し分析するが、本件は該当しなかったため徴取しておらず、どの部分に乖離が生じているか詳細に分析していない。</p> <p>平成16年度に公共調達建築工事積算基準ができて、歩掛りは統一されている。また、毎月発行される建設物価等の物価資料を基としている。</p> <p>考慮している。</p>
<p>【事案2】 契約件名 : 仮称田島宿舎建設工事 契約相手方: 株式会社南会西部建設コーポレーション 契約金額 : 110,250,000円 契約締結日: 平成19年4月26日 担当部局 : 仙台国税局総務部営繕監理官</p> <p>調査基準価格を下回っているが、予定価格ベースでどれくらいあるのか。</p> <p>3割とは多いと思うが、予定価格と実勢価格とのズレをフィードバックしているのか。</p> <p>業者から積算根拠等を聞いているが、聞いた内容で積算根拠がおかしいと思うことはあるのか。</p>	<p>3割程度である。</p> <p>同種・同時期の工事があれば、参考としている。</p> <p>昨年他の例では、積算根拠を調査したところ、業者側での積算漏れが発覚し、錯誤があったということで2者程度辞退している。 調査では、積算根拠も大事であるが、決算書等から会社の体力ということも併せて見ておりトータルベースで判断している。</p>

損をすることが分かっているのに、業者が「どうしても仕事が欲しい」ということを聞いても問題ないのか。

そもそも予定価格が高かったのではないかという疑問は感じる。

財務局では、安かったり高かったりする札が入っているが、国税局では、すべてが下回っている。

【事案3】

契約件名 : 仙台国税局WAN用機器の借入
契約相手方 : 株式会社富士通ビジネスシステム東北支社
契約金額 : 99,887,760円
契約締結日 : 平成19年4月1日
担当部局 : 仙台国税局総務部会計課

平成17年度の入札を見ると、2者しか応札していないが、何か理由はあるのか。

システムは、部局別になるのか。

全国の国税局が、(株)富士通なのか。

当初の入札時に、他のメーカーは来なかったのか。

【検討・要望事項等】

次回からは、抽出件数を増やすことを検討いただきたい。

今回の抽出は、ある意味バラエティに富んでおり良かった。

次回以降もいくつかカテゴリーを分けて色々な案件が抽出できるように工夫していただきたい。

工事を契約内容どおり完成させられるかが大事なところであり、業者側から「やれます。」と言われれば落札者としている。

4月～6月は、県や市からの発注がないため、利益を度外視して、雇用確保のためという事例もある。

結果としては、そうなっているが、業者により値引きできる部分に違いもあり、一概に判断はできない。

当局のWANの運用は、平成13年度から始まっているが、その当時に落札したのが、(株)富士通である。(株)富士通が開発したソフトウェア等を継続使用することもあり、応札者数が少なかったものと思われる。

各国税局で導入年度が違うため、その都度、各国税局で調達したことから全国一律とはなっていない。

いろいろなメーカーが入っている。

手元に当時の資料がないので不明だが、数社応札があったものと思われる。

次回からは、要望を取り入れ、そのような方向で実施したい